

# 地域再生計画

## 1 地域再生計画の名称

未来を支えるチャレンジャー育成の都市の創出  
～アントレプレナーを育て地域産業として発展させることによる雇用拡大プロジェクト

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

吹田市

## 3 地域再生計画の区域

吹田市の全域

## 4 地域再生計画の目標

本市は、昭和 15 年（1940 年）4 月に吹田町、豊津村、岸部村、千里村等が合併し現在の市域となった。

明治 9 年（1876 年）には、大阪・京都間に官営鉄道（現 J R）が開通し吹田駅が、大正 10 年（1921 年）には、北大阪鉄道（現阪急電鉄）が開通し、大阪市の商工業の発展に伴い、近郊住宅地として開けてきた。

その後、高度経済成長時代を迎え、また、国内初の万国博覧会が千里丘陵で開催されることを契機に千里ニュータウンの建設が開始されるに至った。

江坂周辺では、区画整理により道路等の整備が進み、昭和 45 年（1970 年）には、地下鉄御堂筋線の延伸と北大阪急行が開通するなど、鉄道のみならず、自動車を含めた陸路並びに空路への利便性が高いことなどによる立地条件から、商業地域として発展し現在に至っている。

### 4-1 地域の現状

現在、吹田市内には、11,904 事業所（平成 21 年経済センサス）が、江坂駅近辺の商業地域を中心に企業活動を進めている。業種については、卸売・小売業とサービス業の占める割合が高く、それぞれ事業所数の約 3 割を占めている。

特に、卸売業については、その販売額において、都道府県別において東京都に次いで 2 位となる大阪府で大阪市に次ぐ 2 位の販売額で、全国ベースでも 34 位と上位に位置付けている。

また、市内起業率は、全国 7 位、特別区を除けば全国 1 位という地域の特性を持ち合わせているが、廃業率も高いという現状も持ち合わせている。

次に、本市は、一見衛星都市にありがちなベッドタウン（住宅都市）的性質を強く擁すると思われがちな印象とは違った一面を持ち合わせている。

労働力人口は、市内就業者総数 163,946 人に対し、昼間労働力人口 142,274 人という、昼夜人口の変化の少ない点から、地域産業の基盤が整備されているという本市の特性が伺える。

また、市内の4大学からの卒業者数は、毎年、約1万4千人を数え、大学のあるまちとしての一面も持ち合わせている。

雇用情勢をあらわす有効求人倍率は、平成20年（2008年）のリーマンショック以降、大阪管内（吹田市単独では、データがとれていない。）において、全国平均と近似値を示し、指標である0.67を割り込む状況が継続している。

そうした中、平成22年（2010年）に実施した「吹田市全事業所実態調査の結果」からも、各企業における課題として、「人材育成」「人材確保」「営業力強化」というキーワードが浮かび上がり、「雇用対策」や「社員教育」への支援の必要性が挙げられていることがわかる。

#### 4-2 地域再生計画の目的

本市においては、現在の産業状況を形成する歴史並びに立地が土壌にあり、現在に至っているところであるが、近年、企業に求められているグローバル化、さらには、不安定な世界経済の中において、ドッグイヤーといわれる21世紀のスピード時代を乗り切るためにも、従前以上の体力と一歩先を読む戦略が今、求められている。

こうした地域の現状を踏まえ平成18年（2006年）3月に「吹田市新商工振興ビジョン」を策定し、企業のみならず、市民、行政がこれまでの枠を超え中長期的視点から産業の振興を目指す新たな方向性を示したところである。

当該地域再生計画は、この「吹田市新商工振興ビジョン」と連動させながら、「起業・創業」、「卸売業」、「健康・福祉」の3つの重点分野に関して、地域産業の活性化と継続的な発展を図り、雇用の拡大に結びつく事業を進める。

##### ア「起業・創業」分野

本市は、全国的に起業率が上位に位置する自治体である。

創業のための環境が整う市内において、今後、地域にしっかりと根を下ろし、息の長い事業の継続性を図ることが、企業の大きな責任でもある。

そのためにも、創業の意思を固め、経営の基盤をしっかりと築いていくことが、企業体力の向上につながり、ひいては、地域産業、地域経済の活性化につながる。

企業体力が身についた組織は、将来的にも大きく成長する可能性を秘め、新たな雇用を生む大きな要素となる。

本市も例に漏れず、高齢化問題等、地域における課題が数多くあり、これにあわせてコミュニティビジネス創業へのトライアルが見受けられるが、この分野についても同様の支援を行っていく必要がある。

また、廃業率も高いことなどから、廃業の抑制策についてもあわせて実施し企業体力をつけ、息の長い持続可能な経営による、労働者の安定的な雇用環境を確保することが重要である。

#### イ「卸売業」分野

営業力や販売力などは、卸売業という、販売が主要となる産業にとっては、最重要となる課題である。基礎的な能力の向上を図ることが、何より、売り上げを伸ばすことにつながる。

また、近年の科学技術の進歩は、目を見張るものがあり、これに追走できる能力も求められる。

現在の最先端技術に関する情報提供をするなど、企業や従業員のモチベーションを刺激し、今後さらなる能力の開発に努めていくことで、企業レベルの向上、新たな雇用の確保に努める。

#### ウ「健康・福祉」分野

市内全人口に対する医師数は、他市と比較して非常に充足されている中、看護、介護現場の未充足を解消するために、資格保持者の現場復帰支援や現場で働く職員を養成することにより、就労につなげる。

### 4-3 地域再生計画の目標

吹田市は、名神高速道路、中国自動車道、近畿自動車道の結節点を有するとともに、市域から10km圏内には、JR新大阪駅や大阪国際空港が位置しており遠隔地との交通の便に優れている。

また、国道をはじめとする幹線道路や複数の鉄道路線が市内を通るとともに、多くの鉄道駅があり、大阪都心部や近隣都市間の移動を容易にしている。

このように本市は、広域交通の利便性に優れており、商業・業務施設が立地する上で有利な条件を備えている。また、大阪都心部などへの通勤・通学など日常的な市民生活の利便性にも優れており、本市の住宅地としての魅力を高めている。

本市に住む就業者の6割が市外へ通勤する一方、市内の事業所で働く5割以上が他市から通勤している。

このように本市は、住宅都市としての性格を備えつつ、大阪市などの周辺都市からの通勤者を受け入れるなど、商業・業務機能を併せ持った都市となっている。

こうした立地条件を背景に、本市では、全国でも上位に位置する起業率、売上額の上位を誇る卸売業がある。

また、“医療のまち吹田”といわれるように、人口当たりの医師の数も多く、看護師のニーズ、ならびに千里ニュータウンを中心にした著しい高齢化に伴って、介護のニーズも高まっている。

昨年3月に起きた東北震災と原発事故は、地方の中小企業のみならず、日本を支える大企業にも大きな打撃を与え、日本経済に大幅な下方修正を余儀なくさせた。

比較的影響の少ない西日本の地域産業の活性化を図る必要があるというものの、平成20年（2008年）におけるリーマンショックや平成22年（2010年）のギリシャ危機は、未だに尾を引き、世界経済の減速懸念は、円高を引き起こし、復活の機会を与えてくれない状態である。

こうした時代であるからこそ、経営に関する抜本的な改善と良質の人材を供給、育成することが、これからの地域産業の活性化につながると考える。

既存の産業施策に加えて、当該地域雇用創造推進事業等の実施による有機的な活用により、新規創業者のみならず既存の地域産業の体力向上を図り、地域産業の活性化、地域経済の発展につなげ、そこに新たな雇用の拡大を生む。

また、このような時代であるからこそ、西日本の中心となるべき関西地域が中心になり産業の活性化を図らなければならない。

こうした中で、本市は、都市部における産業育成並びに雇用創造及び拡大につながる都市型モデルケースとして提案していく。

(1) 地域再生計画の数値目標を以下のとおり設定する。

ア 本計画による新規雇用者数の合計 322人

イ 本計画による新規創業者数の合計 82人

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

本市は、平成18年（2006年）3月に「吹田市新商工振興ビジョン」を策定し、企業のみならず、市民、行政がこれまでの枠を超え中長期的視点から産業の振興を目指す新たな方向性を示したところである。

当該地域再生計画は、この「吹田市新商工振興ビジョン」と連動させながら、「起業・創業」、「卸売業」、「健康・福祉」の3つの重点分野に関して、地域産業の活性化と継続的な発展を図り、雇用の拡大に結びつく事業を進める。

### 5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

### 5-3 その他の事業

#### 5-3-1 「地域雇用創造推進事業【B0902】」を活用した事業

##### (1) 事業実施主体

すいた雇用創造協議会

## (2) 実施事業

### ア 雇用拡大メニュー

吹田市内事業所実態調査でも明らかになったように、各企業とも従業員の人材育成を最重要課題と認識はしているものの、実行に移せていないのが現状である。従業員の知識や技能を向上させることによる経営基盤の強化や業績の向上を図り、新たな雇用の拡大に結び付ける。

#### (a) 「起業・創業」分野における事業内容

開業後の廃業率を低下させるために、開業後5年以内の起業家などを対象にスタッフの人材育成を側面支援し、さらに雇用を生む企業へ成長させる。

#### 【実施する事業内容、実施期間および実施主体】

講座名	期間・回数	受講対象者	受講者数	実施主体
①「100人の社長が語る経営とは」	H24, 25 各年 2h×25回	既創業者	各年 20社×25回	直接実施
②「マーケティングとは」	H24, 25 各年 2h×4回	既創業者 従業員	各年 20社×4回	直接実施
③「事業拡大のための事業戦略」	H24, 25 各年 2h×4回	既創業者 従業員	各年 20社×4回	直接実施
④「広告と販促のノウハウ」	H24, 25 各年 2h×4回	既創業者 従業員	各年 20社×4回	直接実施
⑤「顧客拡大と集客の仕組みづくり」	H24, 25 各年 2h×4回	既創業者 従業員	各年 20社×4回	直接実施
⑥「これからの組織体制」	H24, 25 各年 2h×4回	既創業者 従業員	各年 20社×4回	直接実施
⑦「日本経済と産業の動向」	H24, 25 各年 2h×4回	既創業者 従業員	各年 20社×4回	直接実施
⑧「100年企業が語る社会的役割」	H24, 25 各年 2h×4回	既創業者 従業員	各年 20社×4回	直接実施
⑨「BCP（事業継続計画）」	H24, 25 各年 2h×2回	既創業者 従業員	各年 20社×2回	直接実施
⑩「コミュニティビジネスに進出する事業者に向けて」	H24, 25 各年 2h×2回	既創業者 従業員	各年 20社×2回	直接実施
⑪資金調達セミナー	H24, 25 通年 2h×4回	既創業者	各年 20社×4回	直接実施
⑫人の生かし方、社員のモチベーションアップについて	H24, 25 各年 3h×12回	既創業者 従業員	各年 10社×12回	直接実施

(b) 「卸売業」分野における事業内容

営業力、マーケティングに関するセミナーを開催し、営業マンの能力アップを図る。さらに、卸売業の製造部門への進出を技術的に援助することで、新商品の開発や販路の拡大につなげ、雇用に結び付ける。

【実施する事業内容、実施期間および実施主体】

講座名	回数	受講対象者	受講者数	実施主体
①「経営とは」	H24, 25 各年 2h×4回	経営者	各年 20社×4回	直接実施
②「卸売分野の今後の動向について」	H24, 25 各年 2h×4回	経営者 従業員	各年 20社×4回	直接実施
③先進技術講座 プリンテッド・エレクトロニクス	H24, 25 各年 4h×2回	経営者 従業員	各年 20社×2回	直接実施
④先進技術講座 スマートグリッド	H24, 25 各年 4h×2回	経営者 従業員	各年 20社×2回	直接実施
⑤先進技術講座 ロボット	H24, 25 各年 4h×2回	経営者 従業員	各年 20社×2回	直接実施
⑥先進技術講座 航空機	H24, 25 各年 4h×2回	経営者 従業員	各年 20社×2回	直接実施
⑦先進技術講座 品質管理	H24, 25 各年 4h×2回	経営者 従業員	各年 20社×2回	直接実施
⑧先進技術講座 製造技術・新製品開発	H24, 25 各年 4h×2回	経営者 従業員	各年 20社×2回	直接実施

(c) 「健康・福祉」分野における事業内容

事業所側の課題でもある人事・労務関連等についての改善に向けて助言を行うとともに、福祉における地域課題と介護ビジネスを結びつけることにより、当該分野における課題解決に結び付ける。

【実施する事業内容、実施期間および実施主体】

講座名	回数	受講対象者	受講者数	実施主体
①「地域課題と介護ビジネス」	H24, 25 各年 2h×4回	経営者 従業員	各年 20社×4回	直接実施
②「介護分野における人事・労務管理について」	H24, 25 各年 2h×4回	経営者 従業員	各年 20社×4回	直接実施

(d) その他（全分野共通）の事業の内容

【実施する事業内容、実施期間および実施主体】

講座名	回数	受講対象者	受講者数	実施主体
①「雇用促進セミナー（採用や人材定着について学ぶ）」	H24, 25 各年 2h×6回	経営者 従業員	各年 20社×6回	直接実施
② 企業戦略としての「知的財産権」の活用	H24, 25 各年 2h×6回	経営者 従業員	各年 20社×6回	直接実施
③「人材育成力強化セミナー」	H24, 25 各年 2h×6回	経営者 従業員	各年 20社×6回	直接実施
④「企業が輸出ビジネスに挑戦するためのノウハウ」	H24, 25 各年 2h×6回	経営者 従業員	各年 20社×6回	直接実施
⑤ 事業承継（後継者育成）について	H24, 25 各年 2h×6回	経営者 従業員	各年 20社×6回	直接実施

イ 人材育成メニュー

(a) 「起業・創業」分野における事業内容

起業者の成功事例、失敗事例を挙げながら、これから起業・創業に取り組もうとする起業者としての意識付けを行う。“大学のあるまち”として多くの卒業生が輩出されることから、大学既卒者を含めた一般社会人や女性、シニア層も視野に入れた起業家支援策を実施する。

さらに、開業までの準備に関する事項、並びに開業後において必要になる基本的な知識、人材確保や経営理論などを中心にセミナーを開催する。

【実施する事業内容、実施期間および実施主体】

(初級コース)

講座名	回数	受講対象者	受講者数	実施主体
① キックオフセミナー 経営のための連続基礎講座	H24, 25 各年 2h×4日×12回	創業希望者 在職者	H24, 25 各年 20人×12回	直接実施
②キックオフセミナー 事例報告	H24, 25 各年 2h×4回	創業希望者 在職者	各年 20人×4回	直接実施
③キックオフセミナー 資金調達	H24, 25 各年 2h×4回	創業希望者 在職者	各年 20人×4回	直接実施
④キックオフセミナー 会社制度とは	H24, 25 各年 2h×4回	創業希望者 在職者	各年 20人×4回	直接実施
⑤キックオフセミナー 企業を取り巻く法律	H24, 25 各年 2h×4回	創業希望者 在職者	各年 20人×4回	直接実施

⑥キックオフセミナー (事業戦略・事業計画)	H24, 25 各年 2h×2日×4回	創業希望者 在職者	各年 20人×4回	直接実施
⑦キックオフセミナー (広告販促のノウハウ)	H24, 25 各年 2h×4回	創業希望者 在職者	各年 20人×4回	直接実施
⑧キックオフセミナー (組織体制作り)	H24, 25 各年 2h×4回	創業希望者 在職者	各年 20人×4回	直接実施
⑨キックオフセミナー (顧客・集客のノウハウ)	H24, 25 各年 2h×4回	創業希望者 在職者	各年 20人×4回	直接実施

(中級コース)

講座名	回数	受講対象者	受講者数	実施主体
①起業家が知っておくべき 4つの話(想い・人財・営業・お金)	H24, 25 各年 2h×5日×12回	創業希望者 在職者	H24, 25 各年 20人×12回	直接実施

(創業直前コース)

講座名	回数	受講対象者	受講者数	実施主体
① 経営塾 (理念・方針・計画)	H24, 25 各年 2h×10日×3回	創業希望者 在職者	各年 15人×3回	直接実施

(その他の事業)

事業名	回数	受講対象者	受講者数	実施主体
① 起業家育成研修 (デザイナー)	H24, 25 各年 8h×1回	創業希望者 在職者	各年 8人×1回	直接実施
② 起業家育成研修 (コミュニティビジネス)	H24, 25 各年 8h×1回	創業希望者 在職者	各年 8人×1回	直接実施
③ビジネスアイデアコンテスト	H24, 25 各年 1回	セミナー参加者	各年 10人×1回	直接実施

(b) 「卸売業」分野における事業内容

求職者に対する基礎能力養成講座を実施する。

【実施する事業内容、実施期間および実施主体】

講座名	回数	受講対象者	受講者数	実施主体
①マーケティング講座	H24, 25 各年 6h×4回	地域求職者 在職者	各年 15人×4回	直接実施
②営業力研修	H24, 25 各年 6h×4回	地域求職者 在職者	各年 15人×4回	直接実施

③プレゼン力育成講座	H24, 25 各年 6h×4回	地域求職者 在職者	各年 15人×4回	直接実施
④クレーム対応研修講座	H24, 25 各年 6h×4回	地域求職者 在職者	各年 15人×4回	直接実施
⑤グローバル化対応講座	H24, 25 各年 6h×4回	地域求職者 在職者	各年 15人×4回	直接実施

(c) 「健康・福祉」分野における事業内容

看護現場への有資格者の職場復帰支援や介護現場の職員養成、ならびに職場実習(OJT)を活用した各福祉施設職員養成を行う。

【実施する事業内容、実施期間および実施主体】

講座名	回数	受講対象者	受講者数	実施主体
①看護職場への再就職講座	H24, 25 各年 6h×4回	地域求職者	各年 15人×4回	直接実施
②障害者施設職員養成講座	H24, 25 各年 6h×30日×2回	地域求職者 在職者	各年 10人×2回	直接実施
③介護施設職員養成講座	H24, 25 各年 6h×30日×2回	地域求職者 在職者	各年 10人×2回	直接実施

(d) その他（全分野共通）の事業の内容

一定のビジネススキルを習得した人材を育成する。

【実施する事業内容、実施期間および実施主体】

講座名	回数	受講対象者	受講者数	実施主体
①ビジネスパソコンスキルアップ講座	H24, 25 各年 6h×10日×2回	地域求職者	各年 25人×2回	再委託
②Webデザイナー養成講座	H24, 25 各年 5h×15日×2回	地域求職者	各年 25人×2回	再委託
③Webクリエイター養成講座	H24, 25 各年 5h×15日×2回	地域求職者	各年 25人×2回	再委託
④就職のための基礎講座	H24, 25 各年 6h×12回	地域求職者	各年 5人×12回	直接実施

ウ 就職促進メニュー

合同就職面接会、ならびに情報提供紙の発行（事業の進捗状況および広報、企業・求職者への情報提供）を行う。

【実施する事業内容、実施期間および実施主体】

事業名	回数	参加対象者	参加者数	実施主体
① 合同就職面接会 (障がい者)	H24, 25 各年 2回	地域求職者 在職者	各年 20人×2回	直接実施
② 合同就職面接会 (介護・卸売業関係)	H24, 25 各年 2回	地域求職者 在職者	各年 150人×2回	直接実施
③情報通信等による情報提供	① インターネットを活用した情報発信 ②本事業の広報紙 月間 6,000部			直接実施

5-3-2 地域独自の取り組み

①創業を支援する取組（優良ビジネスプラン認定事業）

a 内容

吹田市内で創業・第二創業する起業家を対象にそのビジネスプランを審査し、その結果に基づき市内に事務所等を新たに開設した場合にその賃料の1/2を補助する。

インキュベーション施設の運営に対する反省から、特定の場所に捉われず、市内のどこで開業しても補助の対象とした。

b 事業主体

吹田市

②創業を支援する取組（創業・起業ソフト支援事業）

a 内容

ビジネスインキュベーション施設入居企業及び優良ビジネスプラン認定事業に対し、その育成支援として中小企業診断士を派遣し事業のブラッシュアップに努めている。

b 事業主体

吹田市

③創業を支援する取組（起業家交流会事業）

a 内容

市内の起業家支援の一環として市主催の異業種交流会を実施している。

b 事業主体

吹田市

④創業を支援する取組（開業支援利子補給金事業）（平成24年度新規予定事業）

a 内容

創業に必要な資金の融資を日本政策金融公庫等から受けた事業所に対しその利子の一部を補助する。

b 事業主体

吹田市

⑤新分野進出を促進する取組（イノベーション創出事業）

a 内容

事業者が潜在力を発揮し、活力あふれる経営革新（イノベーション）への果敢なチャレンジ

ンジを支援するため、イノベーション創出のためのセミナー開催や海外ビジネスを展開する事業所に対してセミナーの開催を実施し個別支援も実施する。

b 事業主体

吹田商工会議所

⑥新技術や新商品開発に係る取組(おおさか地域創造ファンド事業三島地域活性化協議会)

a 内容

おおさか地域創造ファンドを活用し、技術や人材、歴史、伝統など地域の資源を活かした新しい事業を創出し、産業振興をはじめ地域の活性化を図る。

吹田商工会議所は三島地域活性化協議会の事務局として応募事業所のブラッシュアップや内容の一時審査を行う。また、吹田市は、ビジネスコーディネート事業の一環として、本事業を市内ものづくり事業所に紹介し応募を積極的に支援している。

b 事業主体

吹田商工会議所、吹田市

⑦販路開発や顧客の支援に係る取組(展示会補助事業) (平成 24 年度新規予定事業)

a 内容

市内事業者の販路開拓を目的とした展示会・見本市等の出展に必要な経費の一部を補助することにより、市内産業の発展・振興を図る。

本市の特徴として、卸売業の販売額が 1 兆 8 千億円を超えており、和歌山県全体の倍額に及び機械の卸売業は 9,000 億円とその半分を占めている。リーマンショック以降、これらの事業者が相当なダメージを受けているであろうことは十分予想されるため、本補助金を創出し、産業集積を図る。

b 事業主体

吹田市

⑧企業間連携等の促進に係る取組(ビジネスコーディネート事業)

a 内容

市内の中小企業の新製品開発や販売拡大など、技術革新や経営革新を支援するために、高度な専門知識と豊かな経験を有する企業 OB を、市の「ビジネスコーディネーター」として派遣し直接訪問し、無料で各種相談に応じるとともに、技術・製品などの事業展開をサポートする。また、市内事業者の交流と活性化のために、ホームページ上に市内中小企業を紹介するコーナーを設け情報発信を行っている。

b 事業主体

吹田市

⑨企業誘致に係る取組

a 内容

現在、(仮称)企業立地促進条例を策定中であり、国際戦略総合特区の課題である具体的支援策を検討している。固定資産税、都市計画税の 1/2 相当額を補助する方向で検討しており、対象地域等は企業立地促進法大阪北部産業集積形成基本計画に合わせる形で実施予定である。

上記を補完する意味で、産業振興条例に基づき、新規立地企業等が市民を一定期間雇用した場合の助成金(雇用奨励金)や防音・緑化等周辺環境に配慮した取組に対する支援(環境配慮奨励金)、また、地元企業との共同研究に対する補助金(地元企業共同研究補助金)や地元企業に一定の発注を行った場合の補助(市内企業発注促進助成金)等を検討予定である。

b 事業主体

吹田市

#### ⑩商店街活性化に係る取組(商工団体事業活動促進補助金)

a 内容

市内の商工業団体が独自に実施する調査研究事業、研修事業及び催物事業に対し、事業に要する経費の一部を補助することにより、市内商工業団体の事業活動の活性化を促進し、市内商工業の振興を図る。

b 事業主体

吹田市

#### ⑪商店街活性化に係る取組(商店街等商業共同施設設置事業補助金)

a 内容

市内の商店街等が実施する、消費者の利便に供する目的で公共公益性のある共同施設を設置する事業に対し、事業に要する経費の一部を補助することにより、市内商業の活性化を図る。

b 事業主体

吹田市

#### ⑫商店街活性化に係る取組(商店街等魅力向上促進事業補助金)

a 内容

市内の商店街等や、商業者を中心として大学やNPO等が組織する団体が実施する、商店街を中心としたまちづくり等の先導的な事業(空き店舗活用事業を含む)に対し、事業に要する経費の一部を補助することにより、市内商業の活性化を図る。

b 事業主体

吹田市

#### ⑬商店街活性化に係る取組(商店街及び商店ポータルサイト事業)

a 内容

市内の各商店及び商店街のデータベース化を行い、市民に情報受発信し、もって市内の商業・サービス業の活性化を図ることを目的とする。

国の緊急雇用創出基金を活用し、平成21年度から23年度にかけて、民間事業者への委託により市内各商店への取材及び機能の構築を行う。

また、将来的には商店情報のみならず、地域の総合的な情報発信・情報交流を行うことのできる地域の総合ポータルサイトとしての機能を持たせていくことを目指す。

b 事業主体

吹田市

#### ⑭地域就労支援事業

##### a 内容

障がい者、母子家庭の母親、中高年齢者、若年者等で働く意欲がありながら、様々な阻害要因を抱えているため、雇用・就労を実現できない求職者に対して、一人ひとりに応じた就労支援メニューを提供し、地域の関係機関と連携し雇用・就労につなげ、意欲と能力に応じて生き生きと働くことのできる社会の実現を目指す。

##### b 事業主体

吹田市

#### ⑮JOBカフェ運営事業

##### a 内容

平成20年7月に開設した「若者自立・挑戦プラン」の中核的施策に位置付けられた就労支援機関で、地域の実情にあった若者の能力向上と就職促進を図るため、若年者を対象にしたワンストップサービスによる就労支援を行っている。

##### b 事業主体

吹田市

#### ⑯職業紹介事業

##### a 内容

平成20年11月に開設した、主に市内事業所に対する職業紹介事業、並びに全年齢を対象に就労支援を実施する就労支援機関で、地域の雇用拡大および地域産業への人材供給を進めている。

##### b 事業主体

吹田市

### 6 計画期間

地域再生計画の認定日から平成26年3月31日まで

### 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

すいた雇用創造協議会において、各事業を利用した企業・参加者に対するアンケート調査などにより、雇用人数を把握し、評価を行うものとする。